

新 見 市

市長定例記者会見

令和5年8月25日（金）
新見市役所 第1委員会室



新 見 市

1 子ども応援に一みんポイント事業

発 表 資 料
令 和 5 年 8 月 25 日
子 育 て 支 援 課
☎ 72-6115 (1124)

○ 趣 旨

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的支援のため、対象者要件に該当する子どもに対し、新見市オリジナル I COCA へ 1 人当たり 5, 000 に一みんポイントを付与する。

○ 概 要

【対象者】 次の (1) から (3) 全てを満たす人

- (1) 18 歳以下 (平成 17 年 4 月 2 日から令和 5 年 10 月 1 日生まれ) の人
- (2) 令和 5 年 10 月 1 日時点で新見市に住所を有する人
- (3) 令和 5 年 10 月 31 日までに新見市オリジナル I COCA を取得申請した人

【支援内容】

- (1) 付与ポイント 5, 000 に一みんポイント
- (2) 付与時期

新見市オリジナル I COCA 取得状況	付与時期 (予定)
① 令和 5 年 10 月 1 日時点で取得済の人	10 月中旬
② 令和 5 年 10 月 2 日～10 月 31 日に取得申請した人	11 月中旬

- (3) 使用期限 令和 6 年 2 月 29 日
- (4) 事業案内 対象者の保護者に 10 月上旬に文書を送付
- (5) 申請手続 不要

(ただし、新見市オリジナル I COCA をお持ちでない人は取得手続必要)

【事業費】 16, 900 千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

2 学校給食支援事業

発 表 資 料
令和5年8月25日
学校給食センター
☎ 72-1349 (6250)

○ 趣 旨

原油価格・物価高騰の長期化により、給食の食材費も上昇傾向にある。給食の質・量を担保し安全な給食を提供するには、給食費を見直す必要があるが、食材価格の高騰部分を補助することで、保護者の負担軽減を図る。

○ 概 要

【支援内容】学校給食の質と量を維持するため、食材価格高騰部分を給食会計（新見市学校給食センター運営委員会）へ補助する。

【事業主体】新見市学校給食センター運営委員会

【事業費】3,000千円

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

○参考（令和5年度）

区 分	学校数	児童・生徒数	現在の 1食単価	今後の 1食見込単価	差額 補助額
小学校	15校	1,038人	285円	300円	15円
中学校	5校	574人	340円	355円	15円

3

中小企業者省エネ設備更新支援事業

発	表	資	料
令	和	5	年
8	月	25	日
商	工	観	光
課			
☎	72-6137	(1252)

○ 趣 旨

原油価格・物価高騰によるエネルギー経費の負担軽減と脱炭素社会の実現に向け、市内において既存設備を省エネ設備に更新する市内中小企業者を支援する。

○ 概 要

【対象者】 市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者、個人事業者（個人開業医・農業法人・個人農家を除く。）

【支援内容】

- (1) 対象設備 空調設備、LED照明器具
- (2) 対象経費 対象設備の購入及び設置に要した費用（本体費用、工事等の設置に要する費用、設置に必要な部品及び付帯設備等の費用並びに運搬料）
※消費税及び地方消費税を除く。
- (3) 補助対象 事業所で使用する既存設備、既存器具を更新する場合が対象
※中古、リースは除き、市内事業者で調達した場合に限る。
※更新前と比較し「5%以上」の省エネルギー効果が見込まれる設備・器具が対象
（設備、器具メーカーまたは納入業者による証明が必要）
- (4) 補助率 補助対象経費の2/3以内
- (5) 補助金額 最大400,000円（1対象設備あたり200,000円上限）
※1事業者あたり、1対象設備につき1回限りの申請（空調設備1回、LED照明器具1回、合計2回の申請が可能）
- (6) 申請期間 令和5年10月1日～令和6年1月31日

【事業費】 40,000千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金



新見市

発 表 資 料
令 和 5 年 8 月 25 日
商 工 観 光 課
☎ 72-6137 (1252)

○ 趣 旨

燃料価格の高止まりが運送事業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、社会インフラとして重要な市内の運送事業者の事業の維持又は継続を支援する。

○ 概 要

【対象者】 貨物自動車運送事業に必要な許可又は認定を有し事業を継続している事業者で、かつ、今後も事業を継続する意思がある事業者

【支援内容】

(1) 市内の事業所（本店又は営業所）が保有する事業用車両の区分に応じた台数に次の金額を乗じた額

①普通貨物自動車 1台 50,000円

②小型貨物自動車 1台 10,000円

(2) 申請期間 令和5年10月1日～令和5年12月28日

【事業費】 18,500千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

5

公共交通事業者等緊急支援事業

発	表	資	料
令	和	5	年
8	月	25	日
交	通	対	策
課			
☎	72-6122	(1177)

○ 趣 旨

原油価格の高騰による経営状況の悪化を価格に転嫁することが困難な状況にあると認められる交通事業者等の事業継続を支援するため、市内で交通事業等を営む事業者に対し、事業に要した燃料購入費用の一部を支援するもの。

○ 概 要

【対象者】 道路運送法第4条の許可を受け、次に掲げるいずれかの事業を営む、新見市内に本店及び営業所を置く法人又は個人事業者のうち令和5年9月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があるもの。

【支援内容】

(1) 市内の事業所（本店又は営業所）が保有する事業用車両の区分に応じた台数に次の金額を乗じた額

- ①一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス） 1台 50,000円
- ②一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー等） 1台 30,000円

(2) 申請期間 令和5年10月1日～令和5年12月28日

【事業費】 2,400千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金



医療機関等エネルギー価格高騰緊急支援事業

①医療機関

発	表	資	料
令	和	5	年
8	月	25	日
健	康	医	療
課			
☎	72-6130	(6605)

○ 趣 旨

エネルギー価格高騰の影響を受けている医療機関の負担を軽減し事業継続を支援する。

○ 概 要

【対象施設等】医療機関（病院、診療所、歯科診療所）

【支援内容】

種 別	施設数	補助基準額		備 考
		基本額	加算額	
病院	4	30万円	10千円×許可病床数（床）	
有床診療所	2	20万円	10千円×許可病床数（床）	
無床診療所及び 歯科診療所	21	-	30千円×週当たり診療日数（日）	

※基準日
令和5年10月1日（予定）

○申請期間（予定）
令和5年10月1日から
令和5年11月30日まで

【事業費】8,200千円

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

医療機関等エネルギー価格高騰緊急支援事業

②障がい福祉サービス事業所

発 表 資 料
令和5年8月25日
福 祉 課
☎ 72-6126 (1190)

○ 趣 旨

エネルギー価格高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所の負担を軽減し事業継続を支援する。

○ 概 要

【対象施設等】障がい福祉サービス事業所（入所系・通所系・訪問系その他のサービス事業所）

【支援内容】

種 別	事業 所数	補助基準額		備 考
		基本額	加算額	
入所系 サービス事業所	2	10万円	5千円×定員（人）	障害者支援施設
通所系 サービス事業所	13	10万円	3千円×定員（人）	生活介護 短期入所事業所 グループホーム 就労継続支援A型 就労継続支援B型 児童発達支援
訪問系・その他 サービス事業所	8	10万円	加算なし	居宅介護事業所 相談支援事業所 地域活動支援センター
福祉有償運送 事業所	3	10万円	加算なし	福祉有償運送事業所

※基準日
令和5年10月1日（予定）

○申請期間（予定）
令和5年10月1日から
令和5年11月30日まで

【事業費】4,100千円

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

医療機関等エネルギー価格高騰緊急支援事業 ③介護サービス事業所

発 表 資 料
令和5年8月25日
介 護 保 険 課
☎ 72-3148 (1126)

○ 趣 旨

エネルギー価格高騰の影響を受けている介護サービス事業所の負担を軽減し事業継続を支援する。

○ 概 要

【対象施設等】 介護サービス事業所（入所系・通所系・訪問系その他のサービス事業所）

【支援内容】

種 別	事業 所数	補助基準額		備 考
		基本額	加算額	
入所系 サービス事業所	16	10万円	5千円×定員（人）	特別養護老人ホーム 老人保健施設 特定施設（※） グループホーム
通所系 サービス事業所	24	10万円	3千円×定員（人）	デイサービス 小規模多機能型施設
訪問系・その他の サービス事業所	28	10万円	加算なし	ホームヘルパー 居宅介護支援事業所 福祉用具販売事業所

（※）有料老人ホーム、養護老人ホーム

※基準日
令和5年10月1日（予定）

○申請期間（予定）
令和5年10月1日から
令和5年11月30日まで

【事業費】 11,900千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

7 水稻肥料高騰対策支援事業

発	表	資	料
令	和	5	年
8	月	25	日
農	業	畜	産
振	興	課	
☎	72-6133	(1243)

○ 趣 旨

肥料価格の高騰による生産コスト上昇に伴う離農を防ぐため、次期作に必要な肥料購入費の一部として、令和4年から令和5年の上昇額の2/3を支援し、生産者の負担軽減を図る。

○ 概 要

【対象者等】主食用米を生産する水稻農家に対し、水稻生産実施計画書兼営農計画書に基づく作付面積に対して、700円/10aを乗じて得た額を交付するもの。

【支援内容】

- (1) 農家戸数：2,400戸
- (2) 対象面積：110,800a
- (3) 交付単価：700円/10a
- (4) 申請期間：令和5年10月1日から令和5年12月28日まで（予定）

【事業費】8,600千円

【財源】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

○ 趣 旨

原材料価格などの高騰により、肥料の価格が高騰しているため、令和4年から令和5年の上昇額の2/3を支援し、生産者の負担軽減を図る。

○ 概 要

【対象者等】 農協の各生産部会（ぶどう、トマト、もも、花き、大根）に所属している生産者に対し、作付面積に対して、下記単価を乗じて得た額を交付するもの。

【支援内容】

(単位：戸・ha・円/10a)

区 分	ぶどう	トマト	もも	花き	大根	合 計
(1) 農家戸数	310	45	55	25	3	438
(2) 対象面積	96	5.5	23	4	7.5	136
(3) 交付単価	7,000	45,000	12,000	12,000	6,000	—

※農家戸数・対象面積は、令和4年度末時点

(4) 申請期間 令和5年10月1日から令和5年12月28日まで（予定）

【事業費】 13,100千円

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

9

畜産飼料高騰対策支援事業

発 表 資 料
令和5年8月25日
農業畜産振興課
☎ 72-6133 (1243)

○ 趣 旨

トウモロコシなどの原材料価格の高騰により、配合飼料の価格が高騰しているため、畜種・飼養頭数規模に応じて支援し、生産者の負担軽減を図る。

○ 概 要

【対象者等】 支援金の対象となる事業者は、市内に住所を有し、肉用牛生産経営または乳用牛生産経営を営む者及び法人その他の団体で、申請時点で飼養している繁殖・肥育・乳牛の頭数に応じて、市の支援金に県の補助金を上乗せし交付するもの。

【支援内容】

- (1) 農家戸数：59戸 (2) 対象頭数：3,060頭
 (3) 交付単価

対象牛の頭数	支 援 金 の 額 (円)		
	繁殖牛	肥育牛	乳用牛
100頭未満	6,000/1頭	16,200/1頭	13,800/1頭
100頭以上の場合	(飼養頭数に応じた額)		
100頭～150頭	600,000	1,620,000	1,380,000
151頭～200頭	700,000	2,000,000	1,700,000
201頭～500頭	900,000	2,400,000	2,000,000
501頭～1,000頭	1,500,000	4,000,000	3,400,000
1,001頭～	3,000,000	8,100,000	6,900,000
※参考 (県の補助金単価)	1,000/1頭	2,700/1頭	2,300/1頭

- (4) 申請期間 令和5年10月1日から令和5年12月28日まで(予定)

【事業費】 24,288千円(県の補助金を含む)

【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金

発	表	資	料
令	和	5	年
8	月	25	日
総	務	課	
☎	72-6204	(1207)

付議案件 23件 うち 決算10件 条例5件 予算6件 その他2件

(決算10件)

- 1 令和4年度新見市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和4年度新見市診療所特別会計歳入歳出決算
- 3 令和4年度新見市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 4 令和4年度新見市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 令和4年度新見市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 6 令和4年度新見市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 7 令和4年度新見市豊永財産区特別会計歳入歳出決算
- 8 令和4年度新見市萬歳財産区特別会計歳入歳出決算
- 9 令和4年度新見市水道事業会計の決算について
- 10 令和4年度新見市下水道事業会計の決算について

(条例5件)

- 1 新見市集会施設条例の一部を改正する条例
今後の利用の見込がない集会施設を廃止するため、条例の一部を改正するもの。
- 2 新見市営バスの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
予約型乗合タクシーの本格運行開始に伴い、市営バスの路線等の見直しが必要となったため、条例の一部を改正するもの。
- 3 新見市予約型乗合タクシーの運行に関する条例
予約型乗合タクシーの本格運行開始に伴い、利用方法や使用料等を定めるため、新たに条例を制定するもの。

令和5年9月市議会定例会提出案件（つづき）

発	表	資	料
令	和	5	年
8	月	25	日
総	務	課	
☎	72-6204	(1207)

- 4 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
国の法令改正に伴い、関係する条例の一部を改正するもの。
- 5 新見市空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例
国の法令改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

（予算6件）

- 1 令和5年度新見市一般会計補正予算（第5号）
- 2 令和5年度新見市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 3 令和5年度新見市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 令和5年度新見市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 令和5年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 6 令和5年度新見市観光事業特別会計補正予算（第1号）

（その他2件）

- 1 令和4年度新見市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
水道事業の利益剰余金の一部を建設改良積立金と減債積立金に積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。
- 2 令和4年度新見市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
下水道事業の利益剰余金の一部を減債積立金に積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。



令和5年度9月補正予算 会計別集計表

発 表 資 料
令 和 5 年 8 月 25 日
財 政 課
☎ 72-6160 (1232)

(単位:千円、%)

会 計 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後	前年度同期 増減率	前年度同期額
一 般 会 計	25,917,812	(5号) 1,302,556	27,220,368	△ 0.4	27,320,360
診 療 所 特 別 会 計	184,930	(2号) 1,583	186,513	10.5	168,823
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	3,373,613	(2号) 79,089	3,452,702	△ 2.5	3,541,164
事 業 勘 定	3,212,050	61,504	3,273,554	△ 2.9	3,370,763
直 営 診 療 施 設 勘 定	161,563	17,585	179,148	5.1	170,401
介 護 保 険 特 別 会 計	4,777,927	(2号) 307,647	5,085,574	2.5	4,962,514
保 険 事 業 勘 定	4,760,179	307,491	5,067,670	2.5	4,942,553
介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	17,748	156	17,904	△ 10.3	19,961
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	551,430	(1号) 1,242	552,672	△ 8.7	605,604
観 光 事 業 特 別 会 計	65,583	(1号) 8,733	74,316	16.0	64,064
豊 永 財 産 区 特 別 会 計	12,604		12,604	△ 1.2	12,753
萬 歳 財 産 区 特 別 会 計	6,179		6,179	740.7	735
特 別 会 計 合 計	8,972,266	398,294	9,370,560	0.2	9,355,657
水 道 事 業 会 計	2,493,071		2,493,071	32.4	1,882,875
下 水 道 事 業 会 計	2,882,722		2,882,722	8.7	2,651,906
企 業 会 計 合 計	5,375,793		5,375,793	18.5	4,534,781
合 計	40,265,871	1,700,850	41,966,721	1.8	41,210,798



令和5年度 一般会計補正予算（第5号）の概要

発 表 資 料
令 和 5 年 8 月 25 日
財 政 課
☎ 72-6160 (1232)

(単位:千円)

主 な 事 業 名 等	補 正 額	財 源 内 訳	説 明				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
新規 1 子ども応援に一みんポイント事業 子育て支援課	16,900		11,800				物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和5年10月1日時点で市内に住所を有し、平成17年4月2日以降に生まれた18歳以下の子どもを対象に、に一みんポイントを付与します。
			5,100				
新規 2 中小企業者省エネ設備更新支援事業 商工観光課	40,000		15,489				エネルギー経費の負担軽減と脱炭素社会実現のため、市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者等に対して、既存の空調設備やLED照明器具を更新する費用を支援します。
			24,511				
新規・拡充 3 その他物価高騰対策支援事業	119,088		84,588				生活者支援 ・学校給食支援事業 3,000千円 ・省エネ家電買替支援事業（拡充） 25,000千円 事業者支援 ・運送事業者緊急支援事業 18,500千円 ・公共交通事業者等緊急支援事業 2,400千円 ・医療機関エネルギー価格高騰緊急支援事業 8,200千円 ・障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援事業 4,100千円 ・介護サービス事業所エネルギー価格高騰緊急支援事業 11,900千円 ・水稻肥料高騰対策支援事業 8,600千円 ・園芸肥料農薬高騰対策支援事業 13,100千円 ・畜産飼料高騰対策支援事業 24,288千円
			34,500				
4 そ の 他	1,126,568		75,977				市債任意繰上償還 579,272千円 公共施設等の修繕・整備 379,094千円 各種補助金等の補正 129,140千円 その他事務費等の補正 39,062千円
			212,400				
			611,501				
			226,690				
計	1,302,556		187,854				
			212,400				
			611,501				
			290,801				